

「関西福祉科学大学・関西女子短期大学 オープンアクセスポリシー」

(趣旨)

1. 関西福祉科学大学（以下「大学」という）及び関西女子短期大学（以下「短大」という）は、大学及び短大（以下「本学」という）において生産された研究成果を広く公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元し、地域社会及び国際社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(研究成果の公開)

2. 本学は、本学に在籍する教職員（以下「教職員」という）が、出版社、学協会及び本学が発行する学術雑誌・研究紀要等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という）を、大学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は本学には移転しない。

(適用の例外)

3. 前項に関わらず、著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切である場合、本学は当該研究成果について本方針の適用を免除し、又は公開を猶予する。

(適用の不遡及)

4. 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を提携した研究成果には、本方針は適用されない。

(リポジトリへの登録)

5. 教職員は、研究成果について可及的速やかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供するよう努めなければならない。リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関わる事項は、「関西福祉科学大学・関西女子短期大学 機関リポジトリ運用指針」に基づき取り扱う。

(その他)

6. 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

(方針の改廃)

7. この方針の改廃は、図書館運営委員会及び大学評議会の議を経て、大学学長が決定する。

附 則

1. この方針は、令和4年9月1日から施行する。